

2025年度SMB Cコンシューマーファイナンス奨学金「みらい応援奨学金」募集要項

SMB Cコンシューマーファイナンス株式会社

2025年2月3日

1. 奨学金の目的

本奨学金は、経済的な理由で修学が困難な学生を対象に、奨学金を給付することで学習機会を支援し、また、金融リテラシーに関する正しい知識と適切な判断力の習得支援を通し、将来の金融経済を支える能力を育むことを目的としています。本奨学金は、返還義務のない給付型奨学金です。ただし、申告内容に虚偽があった場合、または当社の社会的信頼を損なう行為が確認された場合など、特定の状況下では奨学金の返還を求めることがあります。

2. 応募資格

申請対象者は、次のいずれにも該当し、人物・学力ともに優れ、かつ、意欲のある方を対象とします。

- (1) 当社が指定する大学に在学する3年生と4年生（※指定大学は、「指定大学一覧」をご参照ください）
令和7年度に金融経済分野について体系的に学べる単位認定の講義を開校予定の大学
- (2) 日本に居住し、経済的支援を必要とすること。
- (3) 申請時点において、休学中又は留年中でないこと。
- (4) 必要書類をすべて提出できること。
- (5) みらい応援奨学金「金融経済教育プログラム①②③」をすべて受講すること。
- (6) 金融リテラシー検定（一般社団法人金融財政事情研究会）を受験しスコアレポートを提出すること。
受験していることが条件であり、合否は問いません。

※金融リテラシー検定は、IBT（Internet-Based Testing）方式を採用しており、パソコンやスマートフォン、タブレット等でいつでもどこでも受験できる試験です。

SMBCコンシューマーファイナンスでは、長年培ってきた金融経済教育に関する知識やノウハウを活かして、本検定の企画協力するとともに、学習支援を目的とした「テキスト（書籍版・デジタル版）」を共同制作しております。金融リテラシー検定の詳細については、HPを参照ください。

<https://www.kinzai.or.jp/literacy/index.html>

通常、金融リテラシー検定の受験手数料は3,300円（税込）を要しますが、本奨学金の申込の場合、必要な受験手数料は1回限り無料で受験をいただくことが可能です。

<無料受験の申込方法> ※「個人申込」より申し込まれた場合は無料の適用外となります。

- ① 一般社団法人金融財政事情研究会のサイトにて、本検定試験の【受験申込】をクリックしてください。
- ② 【初めての方】より、個人アカウントを作成・取得してください。
- ③ 【ログイン】し、「金融リテラシー検定へ」→「受験申込へ」→「団体申込へ」と進み、下記のとりまとめID／申込用パスワードの入力をしてください。

★とりまとめID：A4651985／申込用パスワード：55660

3. 募集概要

- (1) 奨学金の種類：給付型（返還の必要はありません）
- (2) 給付金額：15万円（選考後に一括で給付）
- (3) 応募期間：2025年4月14日～6月初旬（予定）※定員になり次第終了します。
- (4) 給付人数：50名
- (5) 給付時期：2025年8月下旬頃
- (6) 他の奨学金との併用：他の奨学金との併用は可能です

4. 応募方法

本奨学金の申込みは、奨学金を受け取る本人からの申込みのみとなります。保護者の方と十分にご相談の上、以下の書類をメール（syakakachi_info@smbc-cf.com）にて当社までご提出ください。

なお、選考結果に関わらず提出書類の返却はいたしませんのでご了承ください。

(1) 応募に必要な書類

- ① みらい応援奨学金 奨学生願書（別紙にて、当社指定書類あり）
- ② 金融リテラシー検定のスコアレポート
- ③ 在学証明書
- ④ 学業成績証明書（直近のもの）
- ⑤ 住民票

本籍記載	なし
世帯全員記載	あり
続柄	あり
マイナンバー記載	なし

⑥ 家族の所得を証明する書類

原則、保護者の方、全員の年間収入額が証明できる書類（源泉徴収票や確定申告書の写しなど）
保護者のうち、収入が無い方は非課税証明書（収入記載欄あり）

(2) 選考決定後に必要な書類

- ① 誓約書
- ② みらい応援奨学金 振込口座届（奨学生名義の口座へ送金します）

(3) 提出先

メールアドレス：syakakachi_info@smbc-cf.com

件名：【みらい応援奨学金申込】

S M B Cコンシューマーファイナンス株式会社 社会的価値創造推進部 みらい応援奨学金担当宛

(4) その他

[よくある質問（Q & A）](#)をご覧ください

5. みらい応援奨学金「金融経済教育プログラム」

(1) 以下3つの金融経済に関する金融機関の役割を学ぶプログラムを受講いただきます。

プログラム①	<u>金融業界の社会的役割</u> 金融機関の社会的役割を学び、金融機関は経済の安定と成長の支援に貢献していることを理解する。 オンデマンド動画（約30分）※動画視聴は コチラ です
プログラム②	<u>当社のサステナビリティ活動</u> 当社のサステナビリティ活動の取り組みと、その中核活動である金融経済教育を知り、7月に開催予定の「体感型金融教育ワークショップ」に向けた事前情報を理解する。 オンデマンド動画（約30分）※動画視聴は コチラ です ※上記①②は、2025年6月16日～視聴可能です。 ③体感型金融教育ワークショップ迄に視聴ください。
プログラム③	<u>体感型金融教育ワークショップ</u> 企業の企画業務を体験することを目的に、グループワークを通じて当社の金融経済教育活動における新たなサステナビリティ活動を企画検討・発表する。 オンライン（Zoom／ブレイクアウトルームを活用したグループワークを実施予定） 以下日程のうち、いずれかに参加してください。 ●日程A：2025年7月2日（水）10：00～12：00 ●日程B：2025年7月6日（日）10：00～12：00 ※どちらの日程に参加を希望するか、応募メールにてお知らせください。

6. 選考・決定

選考結果は、メールで通知します。奨学金の給付は8月下旬頃を予定しております。なお、選考過程の内容については公表いたしません。

7. 注意事項

- (1) 当社に届出した情報（氏名、住所、電話番号、メールアドレス等）に変更が生じた場合は、変更内容について「9. 問合せ」に記載のメールアドレス宛に連絡をお願いします。
- (2) 他の奨学金との併給について貸与の奨学金、給付の奨学金のいずれについても併給を認めません。
他団体の奨学金を既に受給している場合、あるいは申請を予定している場合は、他団体の規定において、本奨学金との併給が認められない場合がありますので、申請の前に必ず確認してください。他団体の規定に関するトラブルが生じた場合、当社ではいかなる責任も負いません。
- (3) 提出書類の記載事項に虚偽があった場合、または、当社の社会的信頼を損なう行為が確認された場合など、特定の状況下では奨学金の返還を求めることがあります。

8. 反社会的勢力の排除

以下に該当する場合は、本奨学金に申込することはできません。また、奨学金給付後に以下に該当することが判明した場合は、奨学金の返還を求める場合があります。

- (1) 本人あるいは本人の保護者及び生計を一にする親族が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者である者。
- (2) 本人あるいは本人の保護者及び生計を一にする親族が、反社会的勢力等と関係を有する者。

9. 問合せ

S M B Cコンシューマーファイナンス株式会社 社会的価値創造推進部 みらい応援奨学金担当
メールアドレス：syakakachi_info@smbc-cf.com

以上